

横須賀市告示第 211 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

令和 2 年 12 月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明

横 須 賀 市 の
財 政 状 況

1. 令和元年度決算の状況

一般会計

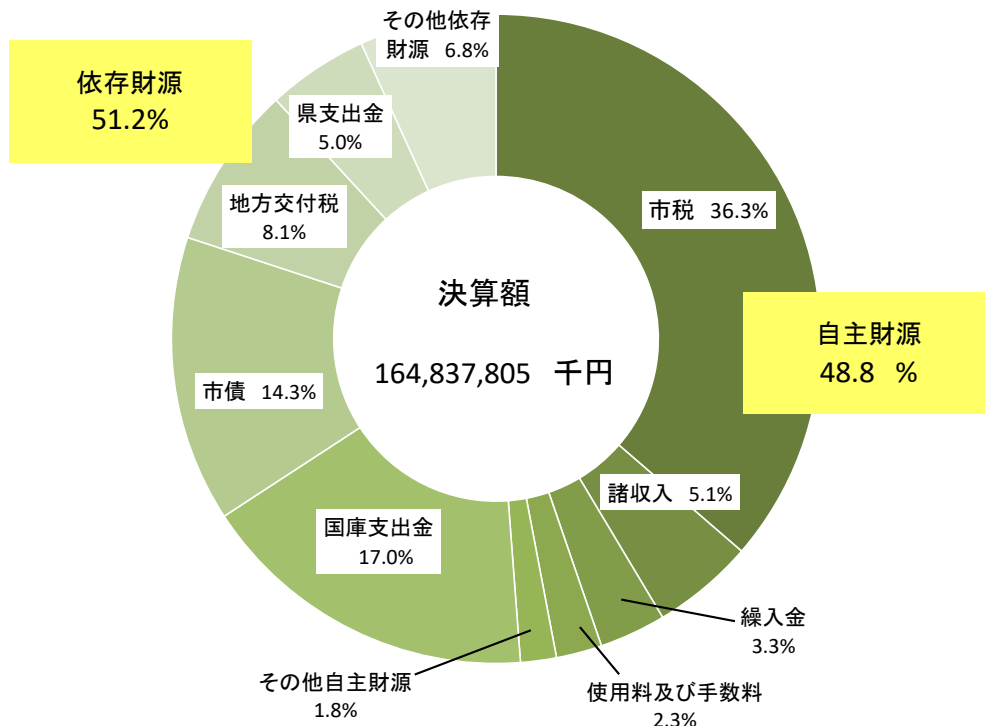
歳入

〔歳入決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	収入額	構成率 (%)
自主財源	80,438,526	48.8
市税	59,914,803	36.3
諸収入	8,357,916	5.1
繰入金	5,468,800	3.3
使用料及び手数料	3,754,743	2.3
その他自主財源	2,942,264	1.8
依存財源	84,399,279	51.2
国庫支出金	28,023,895	17.0
市債	23,498,200	14.3
地方交付税	13,350,962	8.1
県支出金	8,297,951	5.0
その他依存財源	11,228,271	6.8
合 計	164,837,805	100.0

〔歳入決算額の割合〕



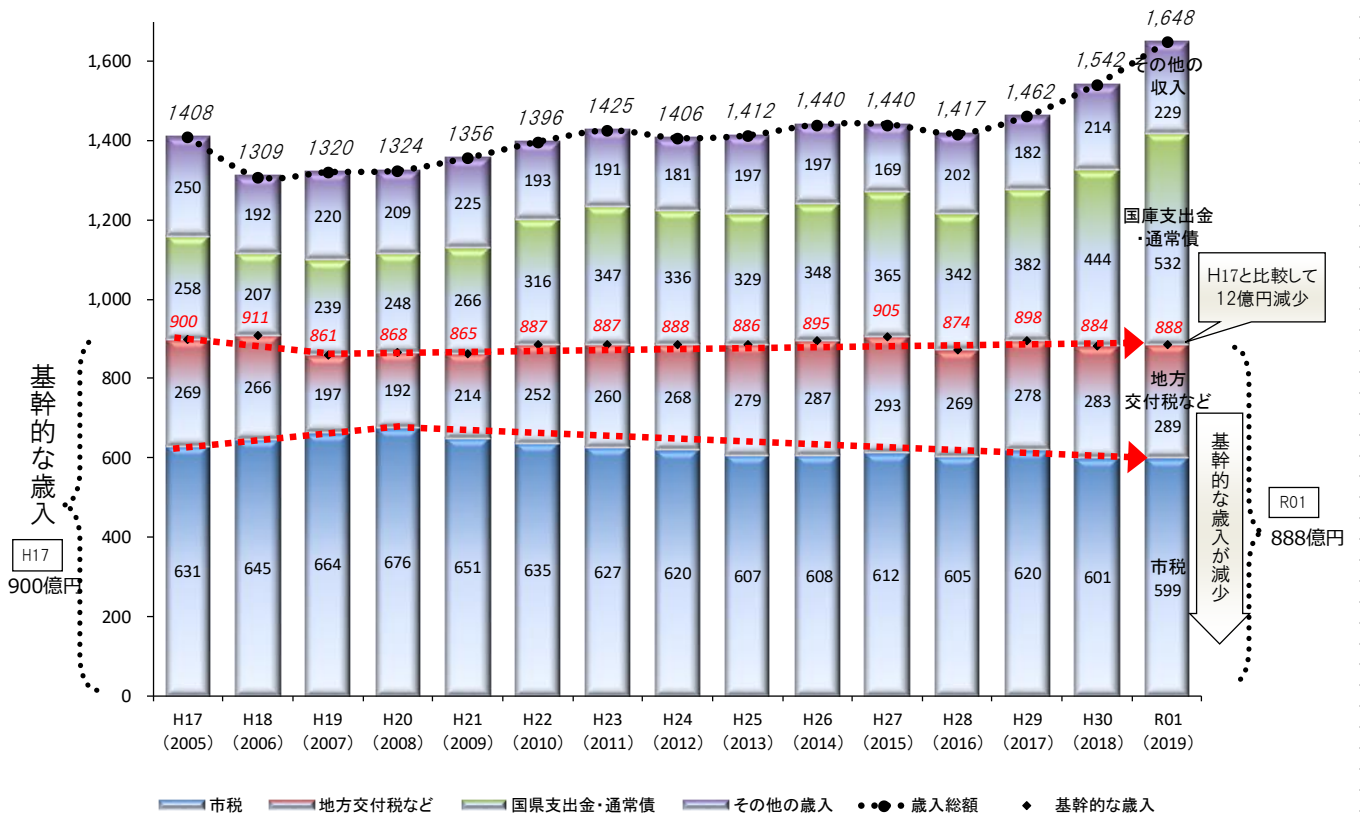
自主財源と依存財源

自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

〔歳入決算額の推移〕

過去 15 年間の歳入の推移を見ると、市税や地方交付税などの自由に使い道を決められる「基幹的な歳入（一般財源）」は、平成 19 年度に最も少ない 861 億円となった後は微増し、近年は概ね横ばいとなっています。

また、「基幹的な歳入」の内訳をみると、自主財源である市税は平成 20 年度をピークに減少傾向にあり、この減少分は地方交付税などの依存財源の増加で補っています。



※ 平成21年度は定額給付金にかかる国庫支出金（69億円）、平成26年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金（10億円）および子育て世帯臨時特例給付金にかかる国庫支出金（5億円）、平成27年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金（6億円）および子育て世帯臨時特例給付金に係る国庫補助金（2億円）、平成28年度は、臨時福祉給付金に係る国庫支出金（17億円）および土地開発基金の廃止に伴う繰入金（46億円）、平成29年度は臨時福祉給付金に係る国庫支出金（11億円）をそれぞれ除く決算額
 ※ 端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

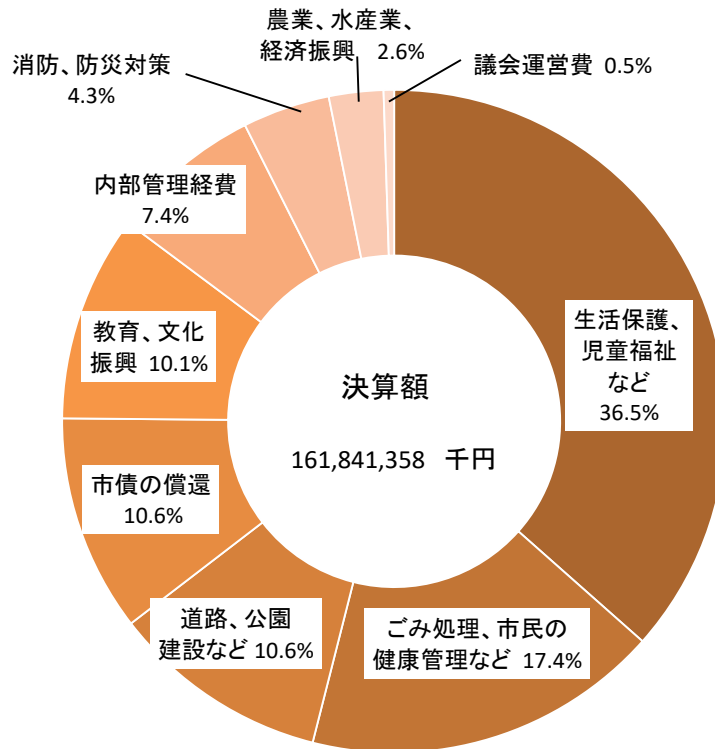
歳 出

〔歳出決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	支出額	構成率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	59,149,311	36.5
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	28,163,743	17.4
道路、公園建設などの経費	17,177,636	10.6
市債の償還のための経費	17,123,392	10.6
教育、文化振興のための経費	16,297,011	10.1
内部管理経費	11,929,966	7.4
消防、防災対策のための経費	6,886,229	4.3
農業、水産業、経済振興のための経費	4,290,314	2.6
議会運営のための経費	823,756	0.5
合 計	161,841,358	100.0

〔歳出決算額の割合〕

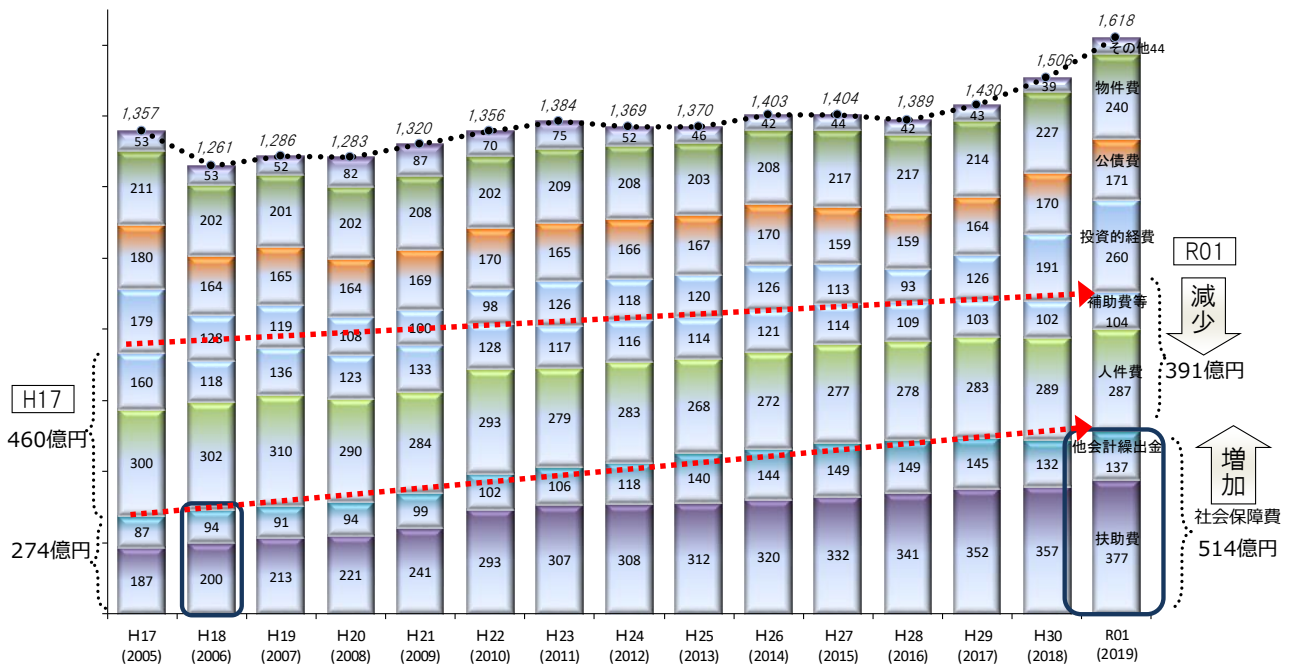


〔性質別歳出決算額の推移〕

過去15年間の歳出の推移を見ると、本市の一般会計歳出総額（棒グラフ下に記載の経費を除く）は、最も少なかった平成18年度を境に増加傾向にあります。

平成18年度と令和元年度を比較すると、社会保障費（扶助費・他会計繰出し）が294億円から514億円へ220億円増加し、全体に占める割合は23.3%から31.8%と増加しています。

こうした社会保障費の増加に対して、これまで人件費や補助費等を抑制することで全体調整を図ってきました。令和元年度においては、社会保障費の増に加え、建設等の投資的経費が増加したことにより決算規模は1,600億円を超えています。



※平成21年度は定額給付金にかかる物件費等（69億円）、平成26年度は臨時福祉給付金（9億円）および子育て世帯臨時特例給付金（5億円）、平成27年度は臨時福祉給付金（6億円）および子育て世帯臨時特例給付金（2億円）、平成28年度は臨時福祉給付金（17億円）および土地開発基金の廃止に伴う償還金、積立金（42億円）、平成29年度は臨時福祉給付金（11億円）、平成30年度は臨時福祉給付金還付金（0.2億円）をそれぞれ除く決算額。

※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

収支状況

収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	令和元年度へ繰り越した事業への充当額 (C)	実質収支 (A - B - C)
164,837,805 千円	161,841,358 千円	258,381 千円	2,738,066 千円

令和元年度一般会計の決算額は、歳入が約 1,648 億円、歳出が約 1,618 億円となり、実質収支は約 27 億円となりました。実質収支のうち、約半分の 13 億 7 千万円は後年度の財政運営のため財政調整基金に積み立て、残りは令和 2 年度予算に組み入れます。

歳入は約 106 億円の増額となっております。市税収入が約 2 億円の減、国庫支出金が約 35 億円の増、市債の借入が約 30 億円の増となっております。

歳出では、廃棄物広域処理施設や学校給食センターの建設に係る経費の増、幼児教育・保育無償化などにより、前年と比べ約 112 億円の増となりました。

財政指数（決算関連）

〔経常収支比率〕

市税や地方交付税などの経常的な収入に対して、社会保障経費や借金の返済などの経常的な支出がどのくらいの割合かを表した指標です。この比率が 100% に近づくほど、政策的に支出する経費が制限されている状態といえます。

本市の経常収支比率は、県内市の平均よりも高くなっています。令和元年度は歳入面で地方交付税などが増加しましたが、歳出面で社会保障経費や物件費などの増加の方が大きかったため、前年度に比べて 0.3 ポイント悪化しました。

令和元年度決算 (A)	平成 30 年度決算 (B)	増減 (A - B)	県内市平均
102.4%	102.1%	△0.3%	97.6%

〔健全化判断比率・資金不足比率〕

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標であり、次の 4 つからなります。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の赤字額を示したもの
 - (2) 連結実質赤字比率：一般会計等と公営企業会計等を合算し、赤字額を示したもの
 - (3) 実質公債費比率：財政の規模に対する借金返済額の負担の程度を示したもの
 - (4) 将来負担比率：財政の規模に対する将来の財政負担の程度を示したもの
- また、資金不足比率とは、公営企業会計における経営状況の深刻度を示す指標です。

	R01(A)	H30(B)	増減(A-B)	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率 (1) 実質赤字比率	なし	なし	なし	11.25%	20%
(2) 連結実質赤字比率	なし	なし	なし	16.25%	30%
(3) 実質公債費比率	6.6%	6.4%	0.2%	25%	35%
(4) 将来負担比率	31.4%	36.5%	△5.1%	350%	—
資金不足比率	なし	なし	なし	20%	—

財政調整基金現在高

令和元年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (A - B)
10,319,389 千円	11,622,906 千円	△1,303,517 千円

財政調整基金

地方公共団体の年度間ごとの財源の不均衡を調整し、安定的な財政運営を行うための貯金です。市の財政は、経済不況により税収が大幅に落ち込むことや、災害等の予期しない多額の支出が生じる場合があります。このような事態に備えて財政調整基金の積み立てを行っています。

特別会計

決算状況

(単位：千円)

会計名	収入額(A)	支出額(B)	令和2年度へ繰越をした事業への充当分(C)	実質収支(A-B-C)
国民健康保険費	46,869,851	45,456,130	0	1,413,721
公園墓地	380,565	301,918	0	78,647
介護保険費	38,372,119	36,073,188	0	2,298,931
母子父子寡婦福祉資金貸付	132,592	45,255	0	87,336
公債管理費	19,264,848	19,264,848	0	0
後期高齢者医療費	6,232,780	6,202,661	0	30,119

※差引額が実質収支に合致しないのは端数整理により生じたものです。

国民健康保険費においては、一人当たりの医療費は増加していますが、高齢化に伴う後期高齢者制度移行などで被保険者数が減少しているため、年々減少しています。

介護保険費においては、高齢化が進むにつれて要支援・要介護認定者の数は増えており、介護給付費もそれに伴い年々増加しています。

企業会計

決算状況

(単位：千円)

会計名	区分		決算額
	水道事業	収益的	収入
支出			9,394,299
資本的		収入	772,425
		支出	8,142,794
下水道事業	収益的	収入	15,641,298
		支出	14,547,553
	資本的	収入	8,326,397
		支出	12,798,025
病院事業	収益的	収入	1,352,695
		支出	1,427,429
	資本的	収入	522,524
		支出	1,225,611

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補てんしています。

水道事業においては、人口減少などの影響により水道料金収入が減少傾向にありますが、収益的収支は約15億円となりました。

下水道事業においては、人口減少などの影響により下水道使用料収入が減少傾向にありますが、収益的収支は約11億円となりました。

病院事業においては、平成24年度から収益的収支は赤字が続いており、令和元年度は約7千万円の赤字となりました。

収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出とといいます。

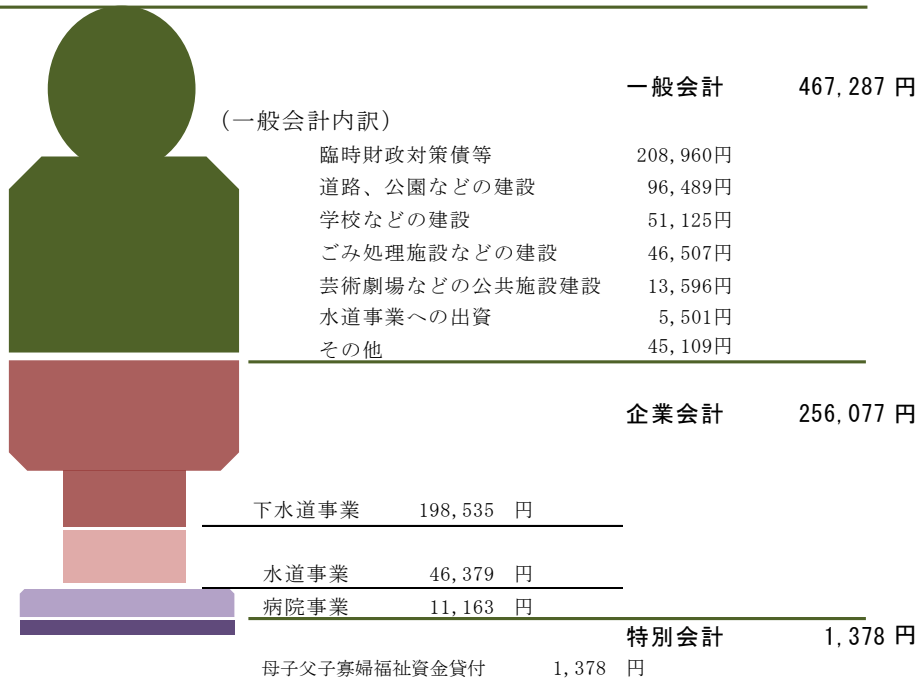
一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出とといいます。

市債現債額

(単位：千円)

		令和元年度末 現債額	平成30年度末 現債額	増減
一般会計		186,217,362	178,845,069	7,372,293
通常債	道路、公園などの建設	38,451,405	36,910,702	1,540,703
	学校などの建設	20,373,667	19,247,436	1,126,231
	ごみ処理施設などの建設	18,533,500	11,699,517	6,833,983
	芸術劇場などの公共施設建設	5,418,225	6,864,476	△ 1,446,251
	水道事業への出資	2,192,190	2,660,528	△ 468,338
	その他	17,976,117	18,882,511	△ 906,394
小計		102,945,104	96,265,170	6,679,934
臨時財政対策債等		83,272,258	82,579,899	692,359
特別会計		549,243	549,243	0
母子父子寡婦福祉資金貸付		549,243	549,243	0
企業会計		102,048,711	105,888,419	△ 3,839,708
下水道事業		79,117,623	82,162,009	△ 3,044,386
水道事業		18,482,550	19,009,125	△ 526,575
病院事業		4,448,538	4,717,285	△ 268,747
合計		288,815,316	285,282,731	3,532,585

横須賀市の市債 **市民1人あたりの現債額** (会計別) **総額** 724,742円



※人口は令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口 398,508人を使用しています。

一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をもらい、世代間の負担を公平にするという考え方にに基づいています。

臨時財政対策債：本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。

2. 令和2年度予算執行の状況（令和2年9月30日現在）

一般会計

歳入

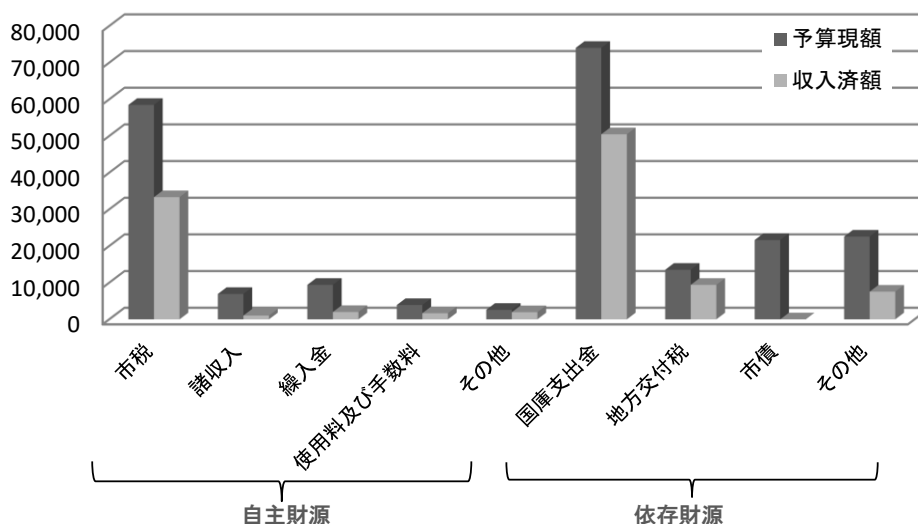
〔収入の状況〕

（単位：百万円）

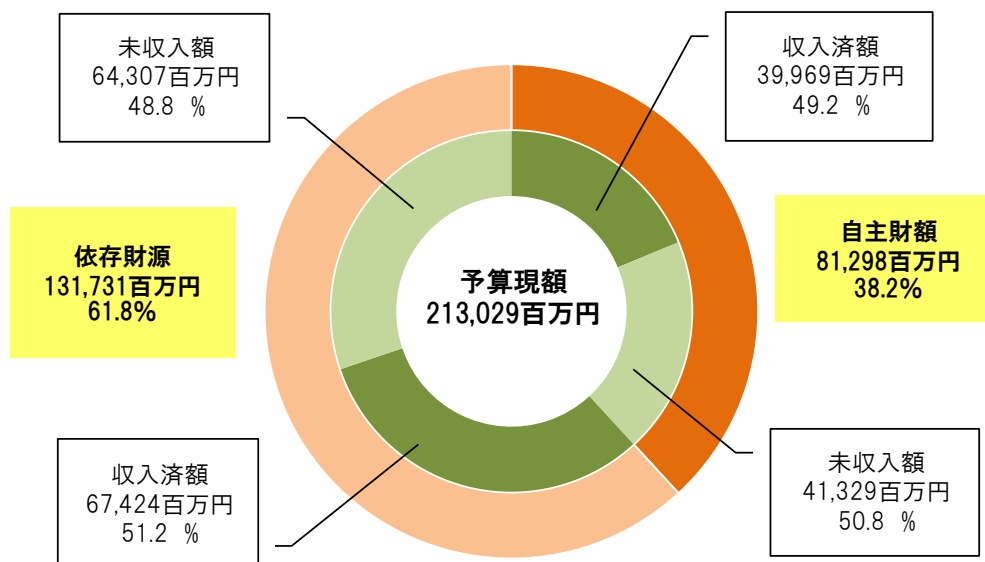
区 分	予算現額	収入済額	執行率（%）
自主財源	81,298	39,969	49.2
市税	58,475	33,316	57.0
諸収入	6,923	1,035	15.0
繰入金	9,405	2,000	21.3
使用料及び手数料	3,902	1,674	42.9
その他	2,593	1,944	75.0
依存財源	131,731	67,424	51.2
国庫支出金	74,022	50,467	68.2
地方交付税	13,514	9,404	69.6
市債	21,628	0	0.0
その他	22,567	7,553	33.5
合 計	213,029	107,393	50.4

〔項目別 収入の状況〕

単位：百万円



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



歳 出

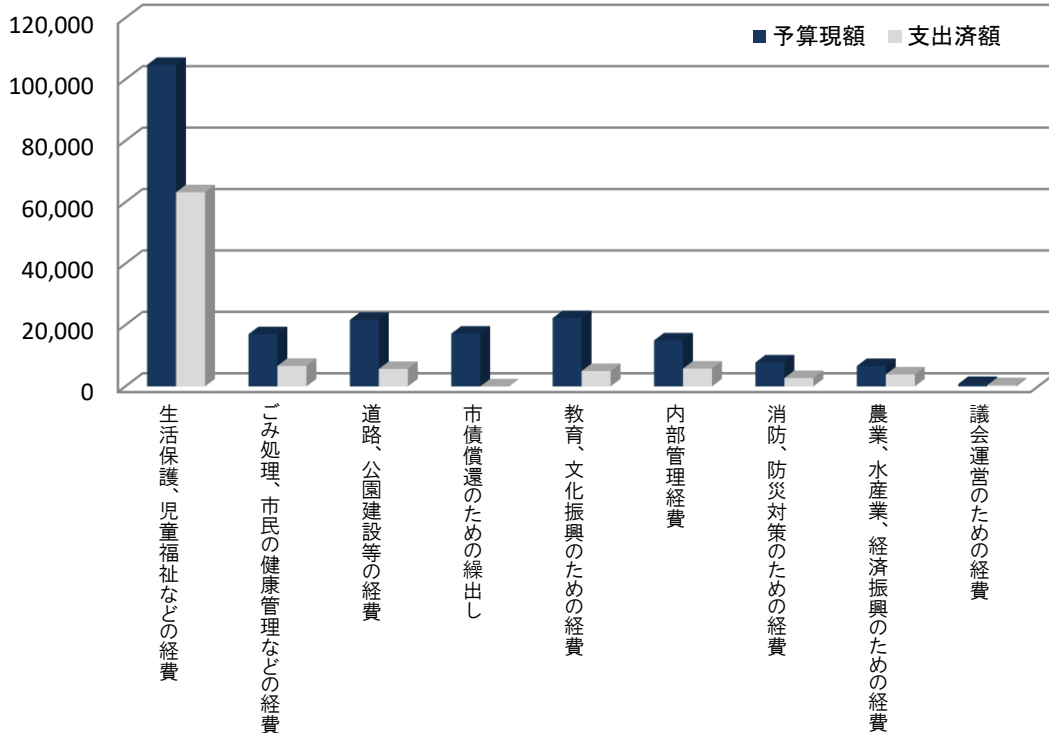
〔支出の状況〕

(単位：百万円)

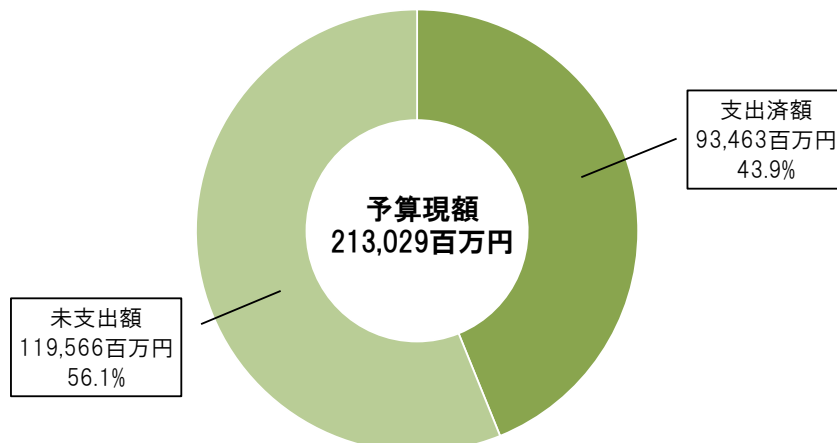
区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	104,724	63,237	60.4
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	16,999	6,690	39.4
道路、公園建設等の経費	21,659	5,686	26.3
市債償還のための繰出し	17,190	0	0.0
教育、文化振興のための経費	22,235	4,998	22.5
内部管理経費	14,980	5,800	38.7
消防、防災対策のための経費	7,799	2,728	35.0
農業、水産業、経済振興のための経費	6,646	3,908	58.8
議会運営のための経費	797	416	52.2
合 計	213,029	93,463	43.9

〔項目別 支出の状況〕

単位：百万円



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

特別会計

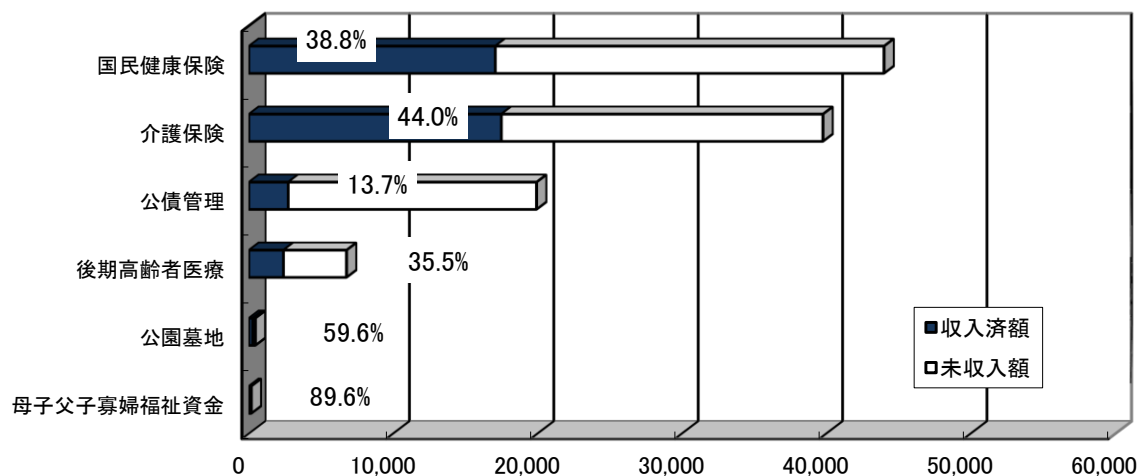
歳入歳出の状況

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	43,987	17,072	16,121
介護保険	39,755	17,492	14,802
公債管理	19,921	2,731	10,946
後期高齢者医療	6,760	2,400	2,101
公園墓地	445	265	69
母子父子寡婦福祉資金	163	146	10
合 計	111,031	40,106	44,049

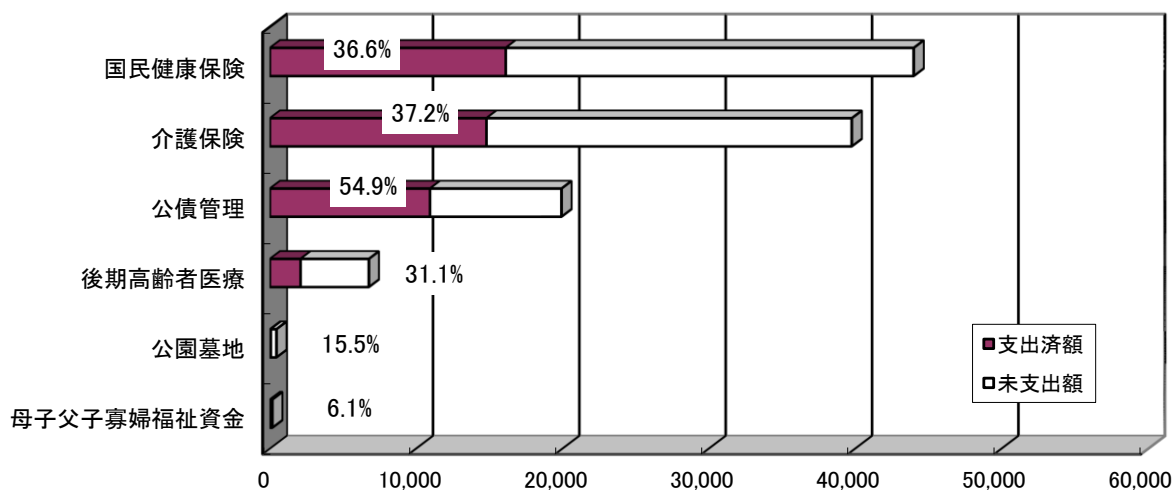
歳 入

(単位：百万円)



歳 出

(単位：百万円)



※表示の%は執行率を表します

企業会計

水道事業

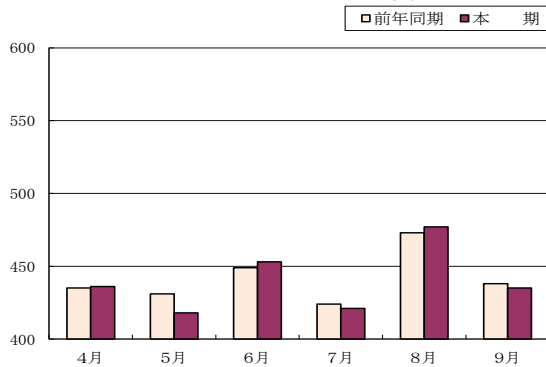
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	11,015	5,047	45.8
	支 出	9,616	2,203	22.9
資本的	収 入	1,233	0	0.0
	支 出	9,980	2,297	23.0

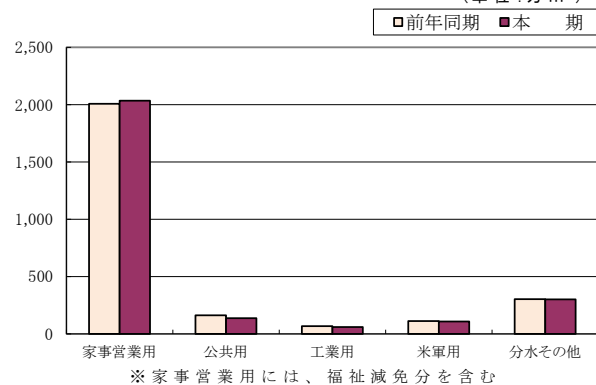
令和2年度上半期月別有収水量

(単位：万m³)



令和2年度上半期用途別有収水量

(単位：万m³)



下水道事業

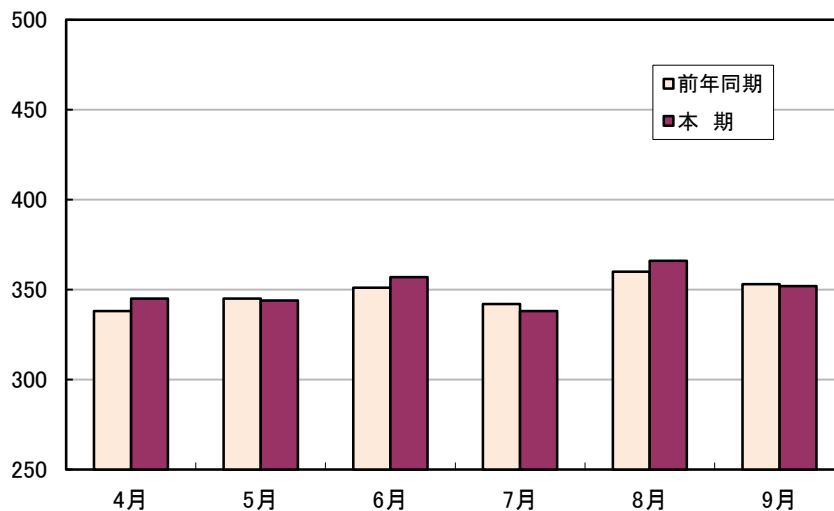
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	15,800	4,951	31.3
	支 出	15,423	1,936	12.6
資本的	収 入	12,315	3,599	29.2
	支 出	16,708	6,446	38.6

令和2年度上半期月別有収水量

(単位：万m³)



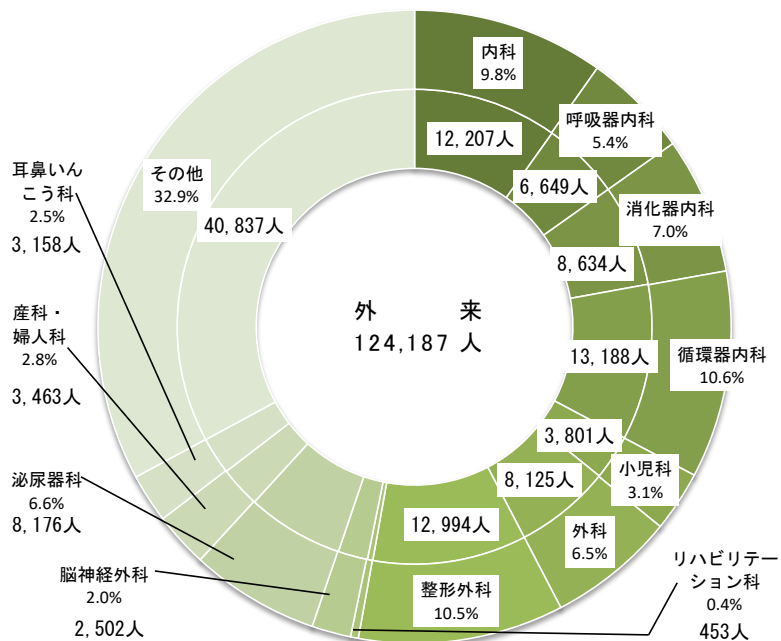
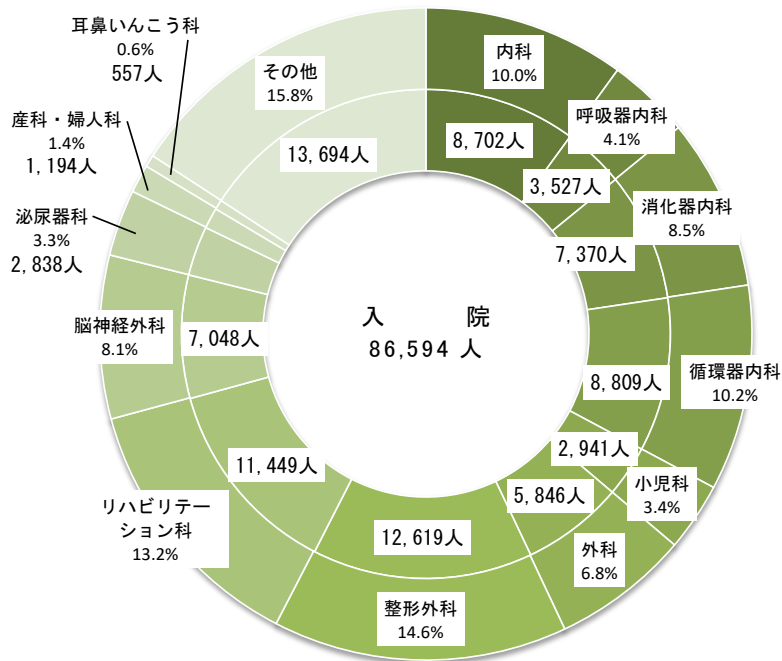
病院事業

〔経理状況〕

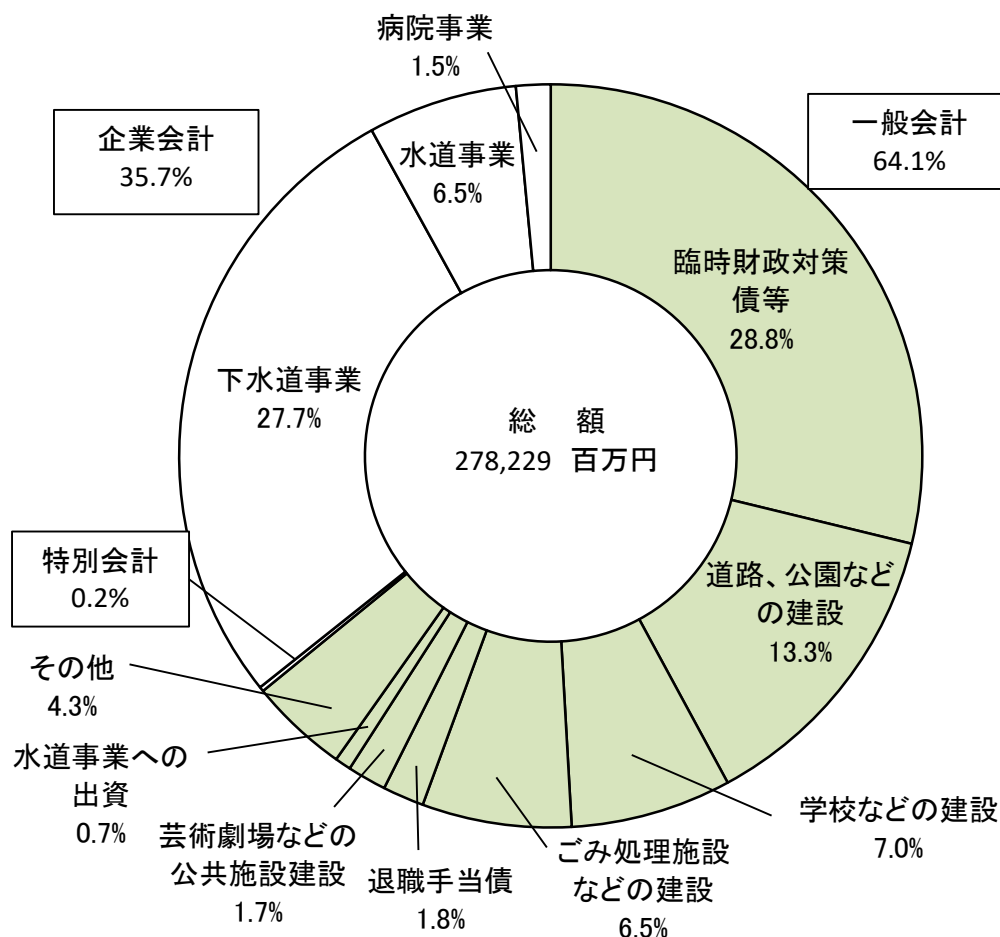
(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	1,818	1,216	66.9
	支 出	1,873	206	11.0
資本的	収 入	394	124	31.5
	支 出	1,410	314	22.3

〔令和2年度上半期の患者診療科別割合〕



3. 市債の現債額（令和2年9月30日現在）

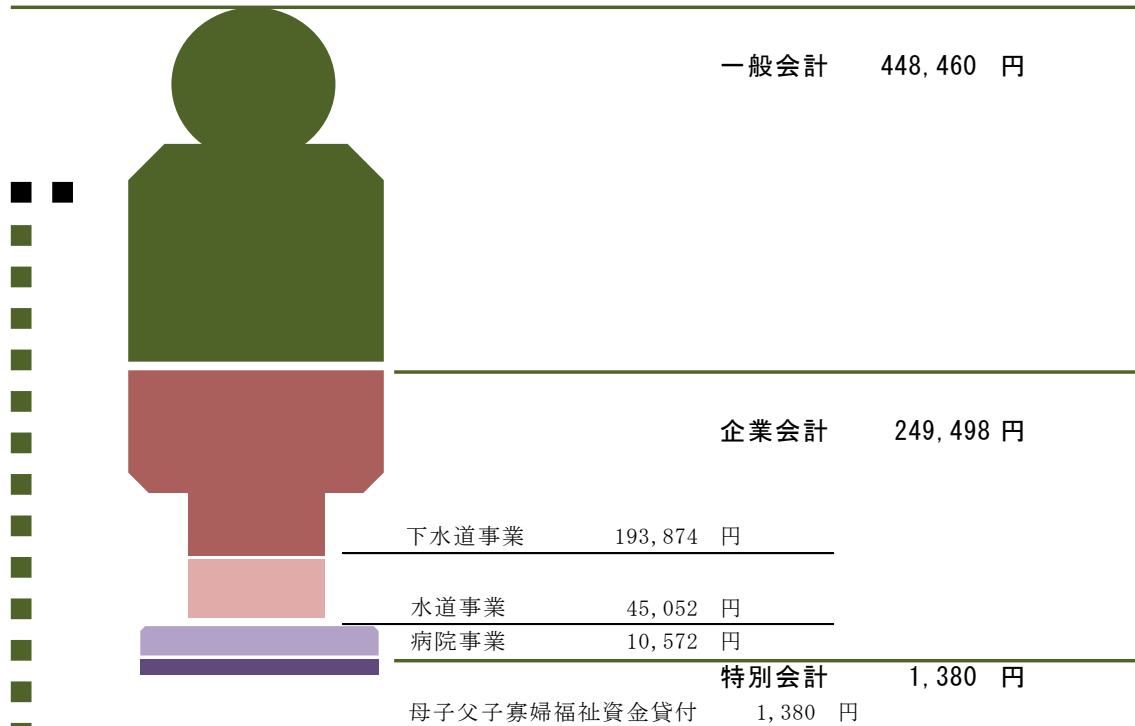


(単位：百万円)

		現 債 額
一 般 会 計		178,418
通	常 債	98,307
	道路、公園などの建設	36,881
	学校などの建設	19,661
	ごみ処理施設などの建設	18,179
	退職手当債	4,933
	芸術劇場などの公共施設建設	4,611
	水道事業への出資	1,981
	その他	12,061
	臨時財政対策債等	80,111
特 別 会 計		549
	母子父子寡婦福祉資金貸付	549
企 業 会 計		99,262
	下水道事業	77,132
	水道事業	17,924
	病院事業	4,206
合 計		278,229

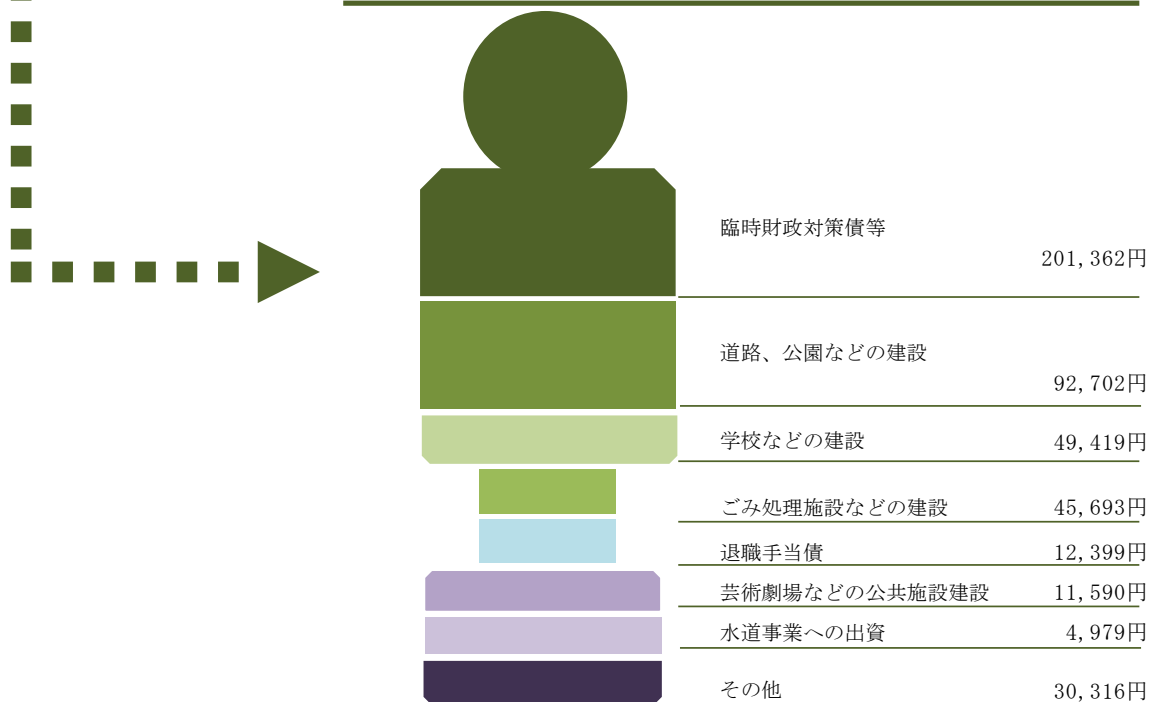
特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 **総額 448,460円**



※人口は令和2年10月1日現在の住民基本台帳人口397,846人を使用しています。

4. 市有財産の現在高（令和2年9月30日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	8,967,725㎡
	建 物	1,252,497㎡
	動 産	浮標等 38個
	物 権	地上権 619㎡
	無体財産権	商標権 12件
	有価証券	417,600千円
	出資による権利	3,494,209千円
債 権	420,970千円	
基 金	18,618,723千円	

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計でいう貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

5. 一時借入金の現在高（令和2年9月30日現在）

0円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期にはずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。

そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。